経営協議会議事要録(第81回)

日 時:令和4年10月6日(木) 13時00分から14時33分

場 所:岩手大学事務局第一会議室及びオンライン会議

出席者:磯田文雄委員(花園大学学長)

小 野 昭 男 委員(小野食品(株)代表取締役)

榧 野 信 治 委員((株)テレビ岩手代表取締役社長)

國 井 秀 子 委員(芝浦工業大学客員教授)

澤 藤 隆 一 委員 (一祐会電気電子情報科会東京支部相談役)

田 口 幸 雄 委員((株)岩手銀行代表取締役会長)

千 田 ゆきえ 委員((株)千田精密工業代表取締役)

八重樫 幸 治 委員(岩手県副知事)

小川 智 委員(学長)

藤 代 博 之 委員(理事(総務・戦略企画担当)・副学長)

喜 多 一 美 委員(理事(教育・学生担当)・副学長)

水 野 雅 裕 委員(理事(研究・地域連携担当)・副学長)

佐々木 強 委員(理事(財務・労務担当)・事務局長)

欠席者:加藤裕一委員(理事(経営企画担当))

陪席者:比屋根哲(副学長(総合科学研究科・生涯学習担当))、海妻径子(副学長(ダイバーシティ・環境マネジメント担当))、山本欣郎(副学長(情報統括・図書館担当))、阿部 健(監事)、下田栄行(監事)、宮本ともみ(人文社会科学部評議員)、境野直樹(教育学部長)、伊藤菊一(農学部長)、木村賢一(連合農学研究科長)、村上賢二(獣医学研究科長)、山口敬一(学務部長)、濵田秀樹(研究・地域連携部長)、佐藤美樹(法人運営部長)、小野寺学(法人運営部次長)

議事に先立ち、前回議事要録について原案のとおり確定することとした。

議題

1.国立大学法人岩手大学職員就業規則等の一部改正について

学長から、国立大学法人岩手大学職員就業規則等の一部改正について諮る旨が述べられ、次いで、 佐々木理事・事務局長から、資料に基づき、提案理由及び改正案等について説明があり、審議の結 果、原案のとおり了承された。

なお、学長から、本件については10月上旬開催の役員会で決定のうえ施行し、10月1日から 適用(議題1-8については、役員会決定日)する旨の付言があった。

2. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる各国立大学法人の適合状況等について

学長から、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる各国立大学法人の適合状況等について諮る旨が述べられ、次いで、佐々木理事・事務局長から、資料に基づき、ガバナンス・コードは毎年度10月末までに報告書の作成・公表を求められていること、昨年度からの大きな変更ではなく、現状に合せての修正や具体的な表記としたこと、また、新しく追加された項目の説明があった。

審議の結果、次の項目を修正し、さらに意見がある場合には、10月13日(木)までに事務局へ回答することとした。

- ・補充原則3-3-3:「国立大学法人評価委員会への報告書提出がなくなる」とは? 「制度が変更され、単年度ごとの提出義務がなくなったこと」についてわかるような表記へ 修正する。
- ・補充原則4-2 :職員へのコンプライアンス教育は「入職時」のみであるのか? 「入職時」のみではないため、表記を修正する。

3. その他

なし

報 告

1.学務関係等報告について

喜多理事・副学長から、資料に基づき、学生の課外活動について報告があった。

2. その他

佐々木理事・事務局長から、本学教員による研究費の不正使用の事実を受けて懲戒処分を行い9月30日(金)に公表したこと、このような不正が行われないよう、全学をあげて再発防止に向け取り組むことについて報告があった。

意見交換:「岩手大学におけるリカレント教育の取り組みについて」

学長から、政府及び文部科学省の施策・予算などの背景について説明後、「岩手大学におけるリカレント教育の取り組み」へ忌憚のないご意見を賜りたい旨が述べられた。次いで、藤代理事から、資料に基づき、これまでのリカレント教育に関する検討状況、本学が実施している教育プログラム等、いわて高等教育プラットフォームにおける議論の状況及び県内の民間企業が連携して運営している「協創力育成プログラム」の説明があった。また、比屋根副学長から、アンケート調査結果、学内の業務・体制の見直し案及び県内在住の学外委員へのヒアリング結果を踏まえて作成した方向性(案)の説明があった。

その後、学外委員から意見が出され、学長から、本日のご意見を参考にさせて頂くことが述べられた。

最後に、学長から、当会議を閉会する旨が述べられ、次回は令和5年1月24日(火)に経営協議会を13時から、学長選考・監察会議を14時40分から開催することが述べられた。